

令和 8 年（2026 年）7 月 16 日

認定こども園等への在園児情報データの誤送信について

西区役所保健こども課職員が、各認定こども園等へ「在園児データ」を添付して電子メールを送信した際、2 つの認定こども園等に対し、本来送付が必要のない他園の在園児情報を誤って送信するという事案が発生しました。

関係者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、市民の皆様にご不安とご心配をおかけしますことを、重ねてお詫び申し上げます。

なお、詳細は以下のとおりです。

1 概要

（１）事案の概要

当課では保育料等の情報に誤りが無いよう、毎月、認定こども園等と在園児データを共有し確認を行っています。

今回、担当職員が、西区管内の各認定こども園等へ個別に令和 8 年 7 月時点の「在園児データ」を添付して電子メールを送信した際、認定こども園等 2 園に対し、誤って他園の在園児情報も送信したものです。

データには、園児氏名、生年月日、利用者負担額等が記載されています。

- ・ A 園に対し送信したデータに他園に在園する 1 人分のデータが混入
- ・ B 園に対し送信したデータに他園 6 園に在園する 344 人分のデータが混入
- ※A 園に混入したデータ 1 人分は、B 園に混入したデータにも含まれる
- ・ 実数で 6 園 344 人分の個人情報漏えい

（２）経緯

- ・ 令和 8 年（2026 年）7 月 9 日（木）18 時 30 分頃 担当職員が各認定こども園等へ電子メールを送信。
- ・ 令和 8 年（2026 年）7 月 10 日（金）16 時頃 A 園より、添付データに他の保育所の在園児 1 名の情報が含まれていると電話があり、謝罪とともに電子データを削除して頂いた。
- ・ そこで、同職員が担当している他の認定こども園等へ送付したメールの添付データを確認したところ、B 園へ送付したメールの添付データに、他の認定こども園等の在園児情報 344 人分を含んだ情報が送付されていたことが判明。すぐに B 園へ連絡し謝罪とともに電子データを削除して頂いた。
- ・ 令和 8 年（2026 年）7 月 10 日以降 当該事案について、庁内の関係部署へ報告を行うとともに、7 月 13 日に個人情報保護委員会へ速報を行っています。

(3) 個人情報の内容

- ・記載されていた個人情報の内容

児童名、生年月日、施設名、契約認定区分、保育必要量区分、利用者負担額、副食費区分、市階層区分

※誤送信先の園へは至急連絡を取り、「在園児データ」は削除していただいております、データの利用や第三者への送信もないことから、個人情報の更なる漏えいはないと考えております。

2 対応状況

- ・令和8年(2026年)7月15日～

全対象児の保護者へ、概要説明及び謝罪の文書を発送。今後、問い合わせ等に対しては真摯に相談対応を行う予定。

3 原因について

- (1) 電子メールに添付したExcelファイルデータについて、加工処理が不十分であり、また内容の再確認を行わなかった。
- (2) 外部に電子メールを送る際に、他者による二重チェックをしていなかった。

4 再発防止策について

- (1) 確実なデータ抽出・加工処理となるよう手順を統一する。
- (2) 他者チェックを徹底する。
 - ・データ内容の確認
 - ・電子メール送信時の送信先及び添付ファイルの確認

【お問い合わせ先】

西区役所 保健こども課

電話：096-329-1147

課長：木櫛（きぐし）・課長補佐：濱寄（はまさき）